

第177期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月29日（木曜日）
午前10時

場所

福岡市中央区天神二丁目2番43号
ソラリア西鉄ホテル
8階 彩雲の間

西日本鉄道株式会社

証券コード：9031

目次

第177期定時株主総会招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 株式併合の件	4
第3号議案 監査等委員でない取締役 9名選任の件	6
[添付書類]	
事業報告	17
連結計算書類	47
計算書類	51
監査報告書	55

(証券コード 9031)

平成29年6月8日

株 主 各 位

福岡市中央区天神一丁目11番17号

西日本鉄道株式会社

代 表 取 締 役 倉 富 純 男
社 長 執 行 役 員

第177期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第177期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

61、62頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福岡市中央区天神二丁目2番43号
ソラリア西鉄ホテル 8階 彩雲の間 |

3. 目的事項

報告事項

第177期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

株式併合の件

第3号議案

監査等委員でない取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主1名を代理人として委任するに限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
 - ◎ 事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nishitetsu.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nishitetsu.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、安定配当を維持することを基本とし、今後の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保の充実等を勘案して行ってまいりたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、このような考え方のもと、業績等に鑑み、1株につき3円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当3円50銭とあわせた年間配当は1株につき7円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円50銭 総額 1,382,033,415円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 6,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 6,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として株式併合を行うものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決することを条件として、平成29年10月1日に、その効力が発生することとしております。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆さまに対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、当該代金を端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2億株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

株主総会参考書類

【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10億</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億</u> 株とする。
(単元株式数) 第9条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第9条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案

監査等委員でない取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役全員（9名）が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位 ならびに担当および職務	取締役会出席率
1	たけしま かず ゆき 竹島 和 幸 再任	代表取締役会長 取締役会議長	100%
2	くらとみ すみ お 倉富 純 男 再任	代表取締役 社長執行役員 業務全般 監査部担当	100%
3	ひや 谷 ゆう じ 部 谷 由 二 再任	代表取締役 副社長執行役員 業務全般 安全推進部、経営企画部、西 鉄ブランド委員会担当	100%
4	たかさき しげ ゆき 高崎 繁 行 再任	取締役 専務執行役員 まちづくり・交通企画部、IT推進部、 ホテル事業本部担当 ホテル事業本部長	100%
5	みや た かつ ひこ 宮田 克 彦 再任	取締役 常務執行役員 総務広報部、法務コンプライアンス部担 当	100%
6	しょうざき ひで あき 庄崎 秀 昭 再任	取締役 上席執行役員 鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長	93.3%
7	しみず のぶ ひこ 清水 信 彦 新任 ※	上席執行役員 都市開発事業本部、天神委員会担当 都 市開発事業本部長	—
8	はりもと くに お 張本 邦 雄 再任 社外 独立	取締役	86.7%
9	よしまつ たみ お 吉松 民 雄 再任 社外 独立	取締役	90.9%

※ 清水信彦氏は過去に取締役であった経歴を有しています。

株主総会参考書類

候補者番号 1
たけしまかず ゆき
竹島和幸
(昭和23年11月23日生)

再任

所有する当社株式の数
65,000株



略歴および地位

昭和46年4月 当社入社
平成15年6月 当社取締役
平成17年6月 当社常務取締役
平成18年6月 当社取締役常務執行役員
平成19年6月 当社取締役専務執行役員
平成20年6月 当社代表取締役社長
平成25年6月 当社代表取締役会長 現在に至る

担当および職務

取締役会議長

重要な兼職の状況

(株)RKB毎日ホールディングス 社外取締役
(株)正興電機製作所 社外監査役

候補者とした理由

平成15年6月に取締役に就任して以来14年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、平成20年6月に代表取締役社長、平成25年6月に代表取締役会長に就任し、当社の経営を担うとともに、平成25年6月からは取締役会議長として当社の経営全般を統括しております。

これらの豊富な経験と知見に基づき、取締役会議長として、取締役会の適切な議事運営にあたることにより、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

候補者番号

2

くら とみ すみ お
倉 富 純 男

(昭和28年8月13日生)

再任

所有する当社株式の数

46,000株

**略歴および地位**

昭和53年4月 当社入社
 平成20年6月 当社取締役執行役員
 平成23年6月 当社取締役常務執行役員
 平成25年6月 当社代表取締役社長
 平成28年6月 当社代表取締役 社長執行役員 現在に至る

担当および職務

業務全般 監査部担当

重要な兼職の状況

(株)福岡中央銀行 社外取締役
 (株)九電工 社外取締役

候補者とした理由

平成20年6月に取締役に就任して以来9年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、平成25年6月に代表取締役社長に就任し、当社の業務全般を統括しております。

これらの豊富な経験と知見により、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるうえ、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員として、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

候補者番号

3

ひ や ゆう じ
部 谷 由 二

(昭和32年1月10日生)

再任

所有する当社株式の数

36,000株



略歴および地位

昭和54年4月 当社入社
平成20年6月 当社取締役執行役員
平成24年6月 当社取締役常務執行役員
平成26年6月 当社取締役専務執行役員
平成28年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る

担当および職務

業務全般 安全推進部、経営企画部、西鉄ブランド委員会担当

重要な兼職の状況

黒崎播磨(株) 社外監査役

候補者とした理由

平成20年6月に取締役就任以来9年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、平成28年6月に代表取締役副社長執行役員に就任し、当社の業務全般について社長執行役員を補佐しております。

これらの豊富な経験と知見により、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるうえ、代表取締役副社長執行役員として社長執行役員を補佐し、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資することができるものと判断し、引き続き、候補者いたしました。

候補者番号 たか さき しげ ゆき
4 **高 崎 繁 行**
 (昭和30年1月7日生)

再任

所有する当社株式の数
 33,000株



略歴および地位

昭和55年 4月 当社入社
 平成17年 7月 当社企画部長
 平成18年 7月 当社経営企画本部経営企画部長
 平成20年 6月 当社取締役執行役員
 平成23年 6月 当社取締役常務執行役員
 平成26年 6月 当社取締役専務執行役員
 平成28年 6月 当社取締役 専務執行役員 現在に至る

担当および職務

まちづくり・交通企画部、IT推進部、ホテル事業本部担当 ホテル事業本部長

候補者とした理由

昭和55年の入社以来、主に都市開発事業や経営企画業務に従事し、現在は専務執行役員としてIT推進部およびホテル事業本部を担当するなど、当社における豊富な業務経験と実績を有しています。

また、平成20年6月以降は取締役として経営に参画しております。

取締役会にこれらの豊富な経験や知見に基づく視点を反映させることにより、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるうえ、代表取締役として、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資することができるものと判断し、引き続き、候補者としていたしました。

株主総会参考書類

候補者番号 5
みや た かつ ひこ
宮 田 克 彦
(昭和31年6月20日生)

再任

所有する当社株式の数
31,180株



略歴および地位

昭和55年 4月 当社入社
平成17年 6月 西鉄高速バス(株)代表取締役社長
平成18年 7月 当社自動車事業本部グループ事業部長
平成19年 7月 当社自動車事業本部業務部長
平成20年 6月 当社執行役員人事部長
平成25年 6月 当社取締役執行役員
平成28年 6月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

担当および職務

総務広報部、法務コンプライアンス部担当

候補者とした理由

昭和55年の入社以来、主に人事業務に従事し、現在は常務執行役員として総務広報部および法務コンプライアンス部を担当するなど、当社における豊富な業務経験と実績を有しているほか、子会社の経営者としての経験も有しております。

また、平成25年6月以降は取締役として経営に参画しております。

取締役会にこれらの豊富な経験や知見に基づく視点を反映させることにより、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き、候補者いたしました。

候補者番号 しょう ざき ひで あき

所有する当社株式の数

6

庄崎 秀昭

再任

21,000株

(昭和34年11月10日生)



略歴および地位

昭和57年 4月 当社入社
 平成19年 7月 当社鉄道事業本部計画部長
 平成20年 6月 筑豊電気鉄道(株)代表取締役社長
 平成21年 6月 当社鉄道事業本部運輸車両部長
 平成24年 6月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長
 平成25年 6月 当社取締役執行役員
 平成28年 6月 当社取締役 上席執行役員 現在に至る

担当および職務

鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長

重要な兼職の状況

(株)富士ピー・エス 社外取締役

候補者とした理由

昭和57年の入社以来、主に鉄道事業に従事し、現在は上席執行役員として鉄道事業本部を担当するなど、鉄道事業における豊富な業務経験と実績を有しているほか、子会社の経営者としての経験も有しております。

また、平成25年6月以降は取締役として経営に参画しております。

交通サービスにおける安全の確保という観点から、取締役会にこれらの経験や知見に基づく視点を反映させることにより、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き、候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

7

し みず のぶ ひこ
清 水 信 彦

(昭和34年9月21日生)

新任

所有する当社株式の数

27,000株



略歴および地位

昭和57年 4月 当社入社
平成17年 7月 当社広報室長
平成20年 4月 当社自動車事業本部営業部長
平成22年 6月 当社自動車事業本部計画部長兼営業部長
平成23年 6月 当社自動車事業本部副本部長兼計画部長
平成24年 6月 当社執行役員自動車事業本部副本部長兼計画部長
平成26年 6月 当社取締役執行役員
平成28年 6月 当社上席執行役員 現在に至る

担当および職務

都市開発事業本部、天神委員会担当 都市開発事業本部長

候補者とした理由

昭和57年の入社以来、主に自動車事業に従事し、現在は上席執行役員として都市開発事業本部を担当するなど、当社における豊富な業務経験と実績を有しております。

また、平成26年6月に取締役役に就任し、平成28年6月の監査等委員会設置会社への移行までの2年間、当社の経営に参画しております。

交通サービスにおける安全の確保という観点から、取締役会にこれらの経験や知見に基づく視点を反映させることにより、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、候補者といたしました。

候補者番号 はりもとくに お 8 張本邦雄 再任 社外 独立 所有する当社株式の数 2,000株
 (昭和26年3月19日生)



略歴および地位

平成15年6月 東陶機器(株) (現TOTO(株)) 取締役 執行役員
 平成17年6月 同社取締役 常務執行役員
 平成18年6月 同社取締役 専務執行役員
 平成21年4月 同社代表取締役 社長執行役員
 平成26年4月 同社代表取締役 会長 兼 取締役会議長 現在に至る
 平成26年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

TOTO(株) 代表取締役 会長 兼 取締役会議長

候補者とした理由

TOTO(株)の代表取締役会長兼取締役会議長を務め、グローバル企業の経営者として豊富な経験や見識を有しております。また、平成26年6月より当社の社外取締役として、当社と利害関係のない独立した立場から、その経験や見識をもとに有益な意見をいただいております。

これらにより、当社と利害関係のない社外取締役として、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き、候補者といたしました。

社外取締役候補者に関する事項

1. 張本邦雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年です。
2. 当社は、TOTO(株)と貨物取扱料受入等の取引を行っていますが、その金額はそれぞれの年間連結総売上高の1%未満であり、後掲の当社の定める独立性基準の範囲内です。
3. 同氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に基づく独立役員の候補者です。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。当社は上記責任限定契約を継続する予定です。

(注) 平成29年6月29日付で(株)RKB毎日ホールディングス 社外監査役に就任予定です。

株主総会参考書類

候補者番号 よし まつ たみ お 所有する当社株式の数
9 吉 松 民 雄 再任 社外 独立 6,000株
(昭和22年2月10日生)



略歴および地位

平成12年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株)取締役
平成16年3月 同社常務取締役
平成18年3月 同社専務取締役 専務執行役員
平成18年7月 コカ・コーラウエストホールディングス(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 取締役 専務執行役員
平成19年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株)代表取締役 社長
平成21年1月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 取締役 副社長
平成21年3月 同社代表取締役 副社長
平成22年1月 同社代表取締役 社長 現在に至る
平成28年6月 当社取締役 現在に至る
平成29年4月 コカ・コーラウエスト(株)代表取締役社長 現在に至る
平成29年4月 コカ・コーライーストジャパン(株)代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 代表取締役社長
コカ・コーラウエスト(株) 代表取締役社長
コカ・コーライーストジャパン(株) 代表取締役社長

候補者とした理由

コカ・コーラボトラーズジャパン(株)の代表取締役社長を務め、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しております。また、平成28年6月より当社の社外取締役として、当社と利害関係のない独立した立場から、その経験や見識をもとに有益な意見をいただいております。

これらにより、当社と利害関係のない社外取締役として、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き、候補者いたしました。

社外取締役候補者に関する事項

1. 吉松民雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年です。
2. 当社は、コカ・コーラウエスト(株)およびコカ・コーライーストジャパン(株)と自動販売機設置料受入等の取引を行っていますが、その金額はいずれもそれぞれの年間連結総売上高の1%未満であり、後掲の当社の定める独立性基準の範囲内です。
3. 同氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に基づく独立役員候補者です。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。当社は上記責任限定契約を継続する予定です。

(ご参考) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断します。

1. 当社または当社子会社（以下「当社グループ」という）を主要な取引先とする者※1またはその業務執行者※2
 2. 当社グループの主要な取引先である者※3またはその業務執行者
 3. 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー、従業員
 4. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 5. 当社の主要株主※4またはその業務執行者
 6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
 7. 当社グループの主要な借入先※5の業務執行者
 8. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
 9. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者
 10. 過去5年間に於いて上記1～6のいずれかに該当していた者
 11. 以下に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - ① 上記1～7に該当する者のうち重要な地位にある者※6
 - ② 当社グループの業務執行者または非業務執行取締役
 12. 当社における通算在任期間が8年を超える者
- (注) ※1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者をいいます。
- ※2 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これに類する役職者および使用人をいいます。
- ※3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。
- ※4 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
- ※5 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が、直近事業年度末における連結借入金残高の10%以上の金融機関をいいます。
- ※6 重要な地位にある者とは、会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所においては、所属する会計士、弁護士をいいます。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般の状況

わが国の経済は、企業業績や雇用情勢の改善が続いていること等により、緩やかな回復基調となりましたが、海外の政治・経済の不確実性の高まりや為替相場の不安定さ等、先行き不透明な状況で推移しました。また、九州の観光等に大きな影響を与えた平成28年熊本地震については、復興に向けた取り組みが行われました。

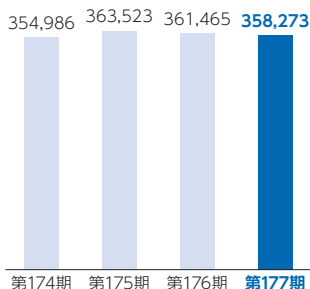
このような情勢のなか、当社グループでは、昨年策定した長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2025」実現の第一歩となる第14次中期経営計画の達成に向け、「地域マーケットビジネスの深化」「地域マーケットビジネスの域外展開の加速」「国際物流ビジネスの拡大」「成長実現のための体制整備」の4つの重点戦略に取り組みました。

また、当社は、昨年6月、重要な業務執行の決定を幅広く取締役へ委任することを通じて、迅速な経営の意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社へ移行しました。これにあわせて、業務執行と監督の役割をこれまで以上に明確化し、各機能の強化を図るため、執行役員制度の見直しを行いました。

当社グループにおける当連結会計年度の営業収益は3,582億7千3百万円（前年度比0.9%減）、経常利益は191億5千5百万円（前年度比15.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は121億7千9百万円（前年度比19.8%減）となりました。

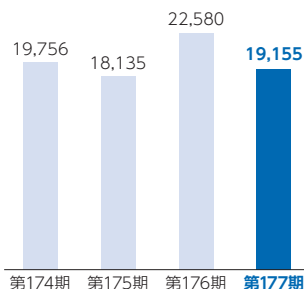
営業収益

(単位：百万円)



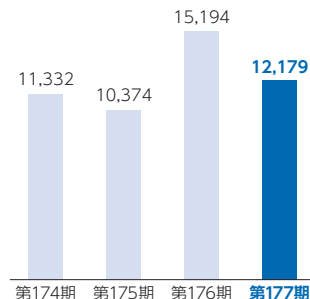
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



② 各セグメントの状況

当社グループは、当社、子会社80社および関連会社15社（平成29年3月31日現在）で構成され、運輸業、不動産業、流通業、物流業、レジャー・サービス業等を営んでいます。各セグメントにおける状況は次のとおりです。

	運 輸 業		鉄道事業、バス事業、タクシー事業等	
	営業収益	86,305 百万円 (前年度比0.4%減)	営業利益	6,159 百万円 (前年度比15.1%減)

鉄道事業では、西鉄福岡（天神）駅～大橋駅間高架橋の耐震強化工事を進めるなど、安全性の向上に努めました。また、新型車両9000形の導入や大橋駅ホーム上屋の延伸など、利便性の向上を図りました。さらに、自動券売機の多言語化や駅のナンバリング化など、インバウンドの拡大に対応した取り組みを行いました。

バス事業では、最新の事故防止装置を搭載した車両の導入を進めるなど、安全性の向上に努めました。また、都心循環BRT（バス高速輸送システム）導入の取り組みとして、連節バスの試行運行を開始しました。さらに、韓国、台湾における「SUNQパス」等の販売促進に努めるなど、インバウンドの拡大に対応した取り組みを行いました。

以上により、運輸業の営業収益は863億5百万円（前年度比0.4%減）、営業利益は61億5千9百万円（前年度比15.1%減）となりました。

	不動産業		賃貸事業、住宅事業等	
	営業収益	55,574 百万円 (前年度比1.3%減)	営業利益	8,330 百万円 (前年度比17.5%減)

賃貸事業では、「ソラリアプラザ」や「ソラリアステージ」のリニューアルを行うなど、収益力の強化に努めました。また、天神明治通り地区の再開発を見据えて、「毎日福岡会館」を取得しました。さらに、福岡市から受託した「水上公園整備・管理運営事業」に取り組み、公園と一体的にデザインされた休養施設「SHIP'S GARDEN」を開業しました。

住宅事業では、「パーク・サンリヤン博多の森V番館」をはじめ、「サンリヤン」シリーズ等の分譲マンション263戸、「サニーヴィラ」シリーズ等の戸建住

宅や土地あわせて193区画、リノベーションマンション34戸を販売しました。また、ベトナムにおいて、海外第1号となる分譲マンション「FLORA-ANH DAO-（フローラアングオ）」を他社と共同して開発、販売しました。そのほか、「サンカルナ福岡城南」等のシニアマンションの充足に努めました。

以上により、不動産業の営業収益は555億7千4百万円（前年度比1.3%減）、営業利益は83億3千万円（前年度比17.5%減）となりました。

	流通業		ストア事業
	営業収益	81,796 百万円 (前年度比1.2%増)	営業利益

ストア事業では、小型スーパー「レガネットマルシェ」や都市型小型店「レガネットキュート」をあわせて3店舗開業するなど、収益力の強化に努めました。また、セルフ精算レジの導入店舗を拡大し、レジ待ち時間の短縮に努めるなど、利便性の向上を図りました。

以上により、流通業の営業収益は817億9千6百万円（前年度比1.2%増）、営業利益は10億5千万円（前年度2.1%減）となりました。

	物流業		国際物流事業、国内物流事業
	営業収益	82,304 百万円 (前年度比4.4%減)	営業利益

国際物流事業では、オーストラリアにおいて、現地物流企業を子会社としたほか、カンボジアやミャンマーにおいて駐在事務所を開設するなど、国際ネットワークの拡充に努めました。また、海運事業において、各国で行っていた販売用貨物スペースの仕入れを集約し、原価の低減を図るなど、競争力の強化に努めました。

以上により、物流業の営業収益は823億4百万円（前年度比4.4%減）、営業利益は22億4百万円（前年度比10.7%減）となりました。



レジャー・サービス業

ホテル事業、旅行事業、娯楽事業等

営業収益 **39,838**百万円
(前年度比2.7%増)

営業利益 **1,144**百万円
(前年度比20.6%減)

ホテル事業では、海外2号店となる「ソラリア西鉄ホテル釜山」および「ソラリア西鉄ホテル京都プレミア 三条鴨川」の開業準備を進め、それぞれ本年4月に開業しました。また、需要に応じた料金設定等により客室単価の向上に努めたほか、「西鉄イン新宿」のリニューアルを行うなど、競争力の強化に努めました。

旅行事業では、プロスポーツチームの宿泊輸送業務や観戦ツアーの取扱いを拡大するなど、収益力の向上に努めました。

娯楽事業では、遊園地「かしいかえんシルバニアガーデン」のリニューアルを行うなど、収益力の向上に努めました。また、水族館「マリンワールド海の中道」の大規模改修に取り組み、本年4月にリニューアルオープンしました。

以上により、レジャー・サービス業の営業収益は398億3千8百万円（前年度比2.7%増）、営業利益は11億4千4百万円（前年度比20.6%減）となりました。



その他

ICカード事業、車両整備関連事業等

営業収益 **47,112**百万円
(前年度比1.1%減)

営業利益 **1,609**百万円
(前年度比78.1%増)

ICカード事業では、当社ICカードシステム「nimoca」が佐賀市交通局（佐賀市営バス）ならびに函館バス(株)および函館市企業局（函館市電）に採用されるなど、導入事業者の拡大に努めました。

また、車両整備関連事業等の各事業において、積極的な営業活動に努めました。

以上により、その他の営業収益は471億1千2百万円（前年度比1.1%減）、営業利益は16億9百万円（前年度比78.1%増）となりました。

以上のほか、福岡空港の運営権獲得に向けた取り組みを推進するため、体制の強化を図り、本年2月に設立された福岡エアポートホールディングス(株)の運営に参画しました。

(2) 設備投資等の状況

① 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備等

天神大牟田線車両新造（10両）（運輸業）
バス車両新造（乗合154両、貸切12両）（運輸業）
毎日福岡会館（不動産業）
西鉄イン新宿リニューアル工事（レジャー・サービス業）

② 当連結会計年度末現在継続中の主要設備等の新設、拡充、改修

天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事（運輸業）
天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事（運輸業）
列車運行管理装置代替（運輸業）
大橋西鉄名店街リニューアル工事（不動産業）
サンカルナテラス三国が丘駅前新築工事（不動産業）
ソラリア西鉄ホテル京都プレミア 三条鴨川新築工事（レジャー・サービス業）
ソラリア西鉄ホテルバンコク（仮称）新築工事（レジャー・サービス業）
西鉄ホテルクルーム名古屋（仮称）新築工事（レジャー・サービス業）
マリンワールド海の中道リニューアル工事（レジャー・サービス業）
かしいかえんシルバニアガーデンリニューアル工事（レジャー・サービス業）
シュレッタープラント代替工事（その他）

③ 主要な事業施設等の売却、撤去または滅失

西鉄日本橋ビル（不動産業）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループが行った資金調達のうち主要なものは、当社において昨年9月に発行した「第46回無担保社債」100億円です。

なお、当連結会計年度末の社債および借入金の残高は1,974億2千1百万円となり、前期末に比べて82億3百万円増加しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、生産年齢人口の減少や競争の激化等もあり、先行きが不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは、引き続き、第14次中期経営計画の達成に向け、重点戦略に基づく各施策を着実に推し進め、成長基盤を確立してまいります。特に、地域と連携してまちづくりに取り組むとともに、福岡空港の運営権獲得に向けた取り組みを地場企業等と共同して推進してまいります。また、観光・インバウンド分野におけるグループ内の連携を強化するほか、各事業でのICT技術の活用に向け取り組んでまいります。さらに、働き方改革に取り組むとともに、安全を最優先とした企業運営、コンプライアンス体制の推進・改善等CSR経営を推進してまいります。

なお、各セグメントにおける具体的な取り組みにつきましては、次のとおりです。

① 運 輸 業

鉄道事業では、高架橋の耐震強化工事や列車運行管理装置の代替を進めるとともに、福岡（天神）駅のホームドア設置に向けた検討やご利用のお客さま同士の助け合いの協力をお願いする「声かけ・サポート」運動を実施するなど、安全を最優先した輸送サービスの提供に取り組んでまいります。また、観光列車「旅人」、「水都」のリニューアルを行うなど、更なる観光客の取り込みを図ってまいります。さらに、新型車両9000形への代替を進めるほか、本年8月にダイヤ改正を実施し大橋駅を特急停車駅とするなど、利便性の向上を図ってまいります。そのほか、新型観光列車の導入に向けた取り組みを進めてまいります。

バス事業では、乗務員の運転特性を分析し、教育方法の見直しを行うなど、安全性の向上に努めてまいります。また、連節バスの導入拡大や自治体との連携を進めるなど、交通ネットワークの維持・拡充に努めてまいります。さらに、海外における乗車券販売を強化するほか、福岡空港へのアクセス強化を図るなど、インバウンド向けの取り組みを進めてまいります。そのほか、バス乗務員の採用強化と定着率の向上を図るなど、安定した労働力の確保に努めてまいります。

② 不動産業

賃貸事業では、「大橋西鉄名店街」や西鉄福岡（天神）駅外コンコースの店舗部分のリニューアルを実施するなど、収益力の強化を図ってまいります。また、福岡ビル建て替え等に向け、開発体制を強化してまいります。

住宅事業では、首都圏において、分譲マンション「ブラントン日本橋小伝馬町」の販売を進めるほか、ベトナムにおいて、分譲マンションや戸建住宅の開発、販売を進めるなど、新規物件の開発、販売により事業拡大を図ってまいります。また、シニアマンション「サンカルナテラス三国が丘駅前」の開業準備を進めてまいります。

③ 流通業

ストア事業では、本年4月1日に、(株)西鉄ストアと(株)あんくるふじやを合併しました。本合併により、仕入れの統合や管理部門の集約による効率化、営業ノウハウの共有化を進め、収益力の強化を図ってまいります。また、「レガネット」等のスーパーマーケットや「雑貨館インキューブ」の新規出店を進めるほか、既存店舗のリニューアルを行うなど、競争力の強化に努めてまいります。

④ 物流業

国際物流事業では、フランスやオーストラリアに営業拠点の開設を進めるなど、国際ネットワークの拡充を図ってまいります。また、航空貨物、海運およびロジスティクスの各事業の連携を強化するなど、収益力の向上に努めてまいります。

⑤ レジャー・サービス業

ホテル事業では、「ソラリア西鉄ホテルバンコク（仮称）」や「西鉄ホテルクルーム名古屋（仮称）」の建設を進めてまいります。また、「ソラリアリゾートシップ マリエラ」（本年5月リニューアル就航）の販売促進に努めるなど、競争力の強化に努めてまいります。

⑥ その他

各事業におきまして、営業活動の強化と業務の効率化を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第174期 (平成25年度)	第175期 (平成26年度)	第176期 (平成27年度)	第177期 (平成28年度)
営 業 収 益	354,986 ^{百万円}	363,523 ^{百万円}	361,465 ^{百万円}	358,273 ^{百万円}
運 輸 業	84,572	83,770	86,652	86,305
不 動 産 業	59,082	58,288	56,296	55,574
流 通 業	80,942	79,297	80,825	81,796
物 流 業	76,642	89,001	86,120	82,304
レジャー・サービス業	38,696	38,301	38,772	39,838
そ の 他	53,324	52,561	47,647	47,112
調 整 額	△ 38,274	△ 37,697	△ 34,849	△ 34,657
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	11,332 ^{百万円}	10,374 ^{百万円}	15,194 ^{百万円}	12,179 ^{百万円}
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	28.70 ^円	26.27 ^円	38.48 ^円	30.88 ^円
総 資 産	444,007 ^{百万円}	472,734 ^{百万円}	491,675 ^{百万円}	523,179 ^{百万円}
純 資 産	127,526 ^{百万円}	143,181 ^{百万円}	150,902 ^{百万円}	167,547 ^{百万円}

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業
筑豊電気鉄道(株)	490 <small>百万円</small>	100 %	運輸業（鉄道事業）
西鉄バス北九州(株)	450	100	運輸業（バス事業）
博多バスターミナル(株)	400	68.0	不動産業（賃貸事業）
(株) スピナ	480	100	不動産業（賃貸事業）
西鉄不動産(株)	312	100	不動産業（その他不動産事業）
(株)西鉄ストア	100	100	流通業（ストア事業）
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.)	1,100 <small>千ポンド</small>	100	物流業（国際物流事業）
NNR・ダクサー	1,533 <small>千ユーロ</small>	51.0	物流業（国際物流事業）
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.)	1,100 <small>千ドル</small>	100	物流業（国際物流事業）
西鉄運輸(株)	100 <small>百万円</small>	100	物流業（国内物流事業）
(株)西鉄シティホテル	30	100	レジャー・サービス業（ホテル事業）
西鉄旅行(株)	100	100	レジャー・サービス業（旅行事業）
西鉄エム・テック(株)	60	100	その他（車両整備関連事業）

(7) 主要な事業内容および事業施設等（平成29年3月31日現在）

① 運輸業

ア. 鉄道事業

会社名(所在地)	線名	営業キロ	駅数	客車車両数
当(福岡市)社	天神大牟田線	95.1km	62駅	314両
	貝塚線	11.0km	10駅	16両
筑豊電気鉄道(株) (福岡県中間市)	—	16.0km	21駅	30両

イ. バス事業

会社名(所在地)	営業キロ	営業所数	営業車両数
当社	4,427.6km	35カ所	1,879両 (乗合1,813両、貸切58両、特定旅客8両)
西鉄バス北九州(株)(北九州市)	743.5km	10カ所	528両 (乗合514両、貸切14両)

- (注) 1. 営業車両数には、他社への賃貸車両数は含んでいません。
2. 営業キロは、乗合事業におけるキロ数を記載しています。

② 不動産業

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
賃貸事業	当社	ソラリアターミナルビル、ソラリアプラザビル、ソラリアステージビル、チャチャタウン小倉、福岡ビル、西鉄薬院駅ビル、天神コアビル
	博多バスターミナル(株)(福岡市)	博多バスターミナル
	(株)スピナ(北九州市)	飛幡ビル、プラント事業部ビル
住宅事業	当社	営業所 11カ所
その他不動産事業	西鉄不動産(株)(福岡市)	営業所 16カ所

③ 流通業

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
ストア事業	(株)西鉄ストア(筑紫野市)	スーパーマーケット 59店舗

- (注) 本年4月1日、(株)西鉄ストアは、(株)あんくるふじやと合併しました。なお、同日現在の(株)西鉄ストアの主要な事業施設はスーパーマーケット67店舗、酒販店26店舗です。

④ 物 流 業

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
国際物流事業	当 社	営業所 57カ所、海外事務所 5カ所
	NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.) (英国)	営業所 4カ所
	NNR・ダクサー (ドイツ)	営業所 6カ所
	NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.) (米国)	営業所 17カ所
国内物流事業	西鉄運輸(株) (福岡市)	事業所 19カ所

⑤ レジャー・サービス業

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
ホテル事業	当 社	西鉄イン 12店舗
		西鉄ホテルクルーム博多
	ソラリア西鉄ホテル銀座、ソラリア西鉄ホテル鹿児島	
	(株)西鉄シティホテル (福岡市)	西鉄グランドホテル、ソラリア西鉄ホテル
旅行事業	西鉄旅行(株) (福岡市)	事業所 41カ所

⑥ そ の 他

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
車両整備関連事業	西鉄エム・テック(株) (福岡市)	事業所 4カ所、整備工場 40カ所

(8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前年度末比増減
運輸業	7,458名	121名
不動産業	1,963	196
流通業	1,927	191
物流業	3,377	162
レジャー・サービス業	2,568	73
その他	1,547	△18
合計	18,840	725

(注) 厚生年金加入者数を従業員数としています。前年度末と比較して従業員数が増加しているのは、主に平成28年10月より厚生年金の加入要件が拡大されたことによるものです。

(9) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	26,337百万円
(株) 福岡銀行	25,374
(株) みずほ銀行	24,814

② 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 396,800,930 株（自己株式 1,934,240株を含む。）
- (3) 株 主 数 20,552 名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 福 岡 銀 行	19,408 千株	4.92 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	16,761	4.24
(株) 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	15,047	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	11,951	3.03
(株) み ず ほ 銀 行	10,649	2.70
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	10,269	2.60
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	8,289	2.10
第 一 生 命 保 険 (株)	7,507	1.90
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385151	4,804	1.22
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 (株)	4,762	1.21

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（1,934,240株）を控除して計算しています。
2. 従来、複数の信託財産および特別勘定等を合算（名寄せ）して表示していましたが、当事業年度より株主名簿どおりに表示しています。

③ 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
竹島和幸	代表取締役	会長	取締役会議長 (株)RKB毎日ホールディングス 社外取締役、 (株)正興電機製作所 社外監査役
倉富純男	代表取締役	社長執行役員	業務全般 監査部担当 (株)福岡中央銀行 社外取締役、(株)九電工 社外 取締役
部谷由二	代表取締役	副社長執行役員	業務全般 安全推進部、経営企画部、西鉄ブ ランド委員会担当 黒崎播磨(株) 社外監査役
高崎繁行	取締役	専務執行役員	まちづくり・交通企画部、IT推進部、ホテ ル事業本部担当 ホテル事業本部長
宮田克彦	取締役	常務執行役員	総務広報部、法務コンプライアンス部担当
庄崎秀昭	取締役	上席執行役員	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (株)富士ピー・エス 社外取締役
庄山和利	取締役	執行役員	自動車事業本部担当 自動車事業本部長
張本邦雄	取締役		TOTO(株) 代表取締役会長兼取締役会議長
吉松民雄	取締役		コカ・コーラウエスト(株) 代表取締役社長
佐々木希	取締役 (監査等委員)	常任監査等委員	監査等委員会委員長 (常勤)
大黒伊勢夫	取締役 (監査等委員)	常任監査等委員	(常勤)
谷正明	取締役 (監査等委員)		(株)ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締 役会長、(株)福岡銀行 代表取締役会長、(株)RKB 毎日ホールディングス 社外取締役、西部瓦 斯(株) 社外取締役
佐藤尚文	取締役 (監査等委員)		九州電力(株) 代表取締役副社長、(株)RKB毎日 ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第176期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 平成28年6月29日、庄山和利氏および吉松民雄氏は新たに監査等委員でない取締役に就任しました。
3. 平成28年6月29日、取締役佐々木希氏は退任し、同日付で監査等委員である取締役

に就任しました。

4. 平成28年6月29日、監査役大黒伊勢夫氏および谷正明氏は退任し、同日付でそれぞれ監査等委員である取締役役に就任しました。
5. 平成28年6月29日、佐藤尚文氏は新たに監査等委員である取締役役に就任しました。
6. 監査等委員でない取締役張本邦雄氏および吉松民雄氏ならびに監査等委員である取締役大黒伊勢夫氏、谷正明氏および佐藤尚文氏は社外取締役です。
7. 監査等委員でない取締役張本邦雄氏および吉松民雄氏ならびに監査等委員である取締役大黒伊勢夫氏および佐藤尚文氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。
8. 監査等委員である取締役佐藤尚文氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 当社は、常務会等の重要な会議への出席、グループ会社を含めた往査および業務執行状況報告の受領等を行うことにより、監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき佐々木希氏および大黒伊勢夫氏を常勤の監査等委員に選定しています。
10. 当事業年度における社外役員の重要な兼職先との取引は次のとおりです。

(1) TOTO(株)	貨物取扱料受入等
(2) コカ・コーラウエスト(株)	自動販売機設置料受入等
(3) (株)福岡銀行	資金の借入等
(4) 西部瓦斯(株)	建物賃貸料受入等
(5) 九州電力(株)	電力料支払等
11. コカ・コーラウエスト(株)は本年4月1日、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)に会社名を変更しました。同日吉松民雄氏は、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ならびに同社の子会社であるコカ・コーラウエスト(株)およびコカ・コーライーストジャパン(株)の代表取締役社長に就任しました。
12. 当社は執行役員制度を導入しています。
平成28年6月29日、監査等委員会設置会社への移行にあわせ、執行役員制度を見直しました。
経営陣として業務執行を統括する執行役員を上席執行役員と呼称するとともに、その他の執行役員については、原則として上席執行役員の指揮の下で業務を執行し、必要に応じて経営陣に加わることにしました。
取締役兼務者以外の執行役員は次の12名です（平成29年3月31日現在）。

上席執行役員	北村 慎 司	国際物流事業本部担当	国際物流事業本部長
上席執行役員	清水 信 彦	都市開発事業本部、天神委員会担当	都市開発事業本部長
上席執行役員	松尾 利 浩	住宅事業本部担当	住宅事業本部長
上席執行役員	大 格 淳	経理部担当	経理部長

上席執行役員	藤田 浩 展	事業創造本部、西鉄グループ観光委員会担当 事業創造本部長
執行役員	小野 哲 也	自動車事業本部副本部長兼計画部長
執行役員	後藤 雅 彦	国際物流事業本部副本部長兼営業企画部長
執行役員	松原 章 夫	国際物流事業本部アジア・オセアニア地域統括
執行役員	堀江 広 重	都市開発事業本部副本部長兼企画開発部長
執行役員	戸田 康一郎	人事部担当 人事部長
執行役員	永 竿 哲 哉	事業創造本部副本部長兼事業開発部長兼福岡工 アポートホールディングス(株) 代表取締役専務取 締役
執行役員	林 田 浩 一	ホテル事業本部副本部長兼開発部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役張本邦雄氏、吉松民雄氏、谷正明氏および佐藤尚文氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

ア. 監査等委員会設置会社移行前（平成28年4月1日から第176期定時株主総会（平成28年6月29日）終結の時まで）の在任者に対する報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	株 式 報 酬 ストックオプション	
	百万円	百万円	百万円	名
取 締 役	107	82	25	13
監 査 役	19	19	—	4
合 計 (うち社外役員)	127 (12)	102 (12)	25 (—)	17 (4)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の種類別の総額には、使用人兼務取締役（1名）の使用人分給与2百万円（基本報酬2百万円）は含まれていません。
2. 上記のほか、後記②のとおり当事業年度において前事業年度に係る賞与を支払っています。

イ. 監査等委員会設置会社移行後（第176期定時株主総会（平成28年6月29日）終結の時から平成29年3月31日まで）の在任者に対する報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞 与		株式交付 信託報酬	
			短 期 業績連動	中 期 業績連動		
取締役（監査等委員を除く）	百万円 291	百万円 167	百万円 45	百万円 41	百万円 36	名 9
取締役（監査等委員）	69	69	—	—	—	4
合 計 （うち社外役員）	361 (55)	237 (55)	45 (—)	41 (—)	36 (—)	13 (5)

(注) 1. 上記賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。

2. 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る、株式交付ポイント（1ポイントは当社株式1株）に対する株式報酬引当金繰入額です。

② 当事業年度に支払った報酬等の額

第176期事業年度に係る賞与として、取締役12名（社外取締役を除く。）に対し67百万円を支払いました。

なお、この金額には、当該事業年度に係る事業報告に記載した賞与55百万円（役員賞与引当金繰入額）が含まれています。

③ 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役会において、上記方針について次のとおり決議しています。

「役員報酬ポリシー」

1. 目的

当社の取締役および上席執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・ 「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・ 優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・ 透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責

任を果たし得る内容であること

2. 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および上席執行役員（以下「対象者」といいます。）の報酬

(1) 報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、株式報酬：15%

i. 基本報酬

基本報酬は、各対象者の役位および職責に応じて支給額を決定します。

ii. 短期業績連動賞与

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的としています。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

iii. 中期業績連動賞与

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。

3事業年度前と比較した連結EBITDA（※）の上昇率に応じて支給額が変動する仕組みであり、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的としています。

（※）EBITDAは、営業利益+減価償却費+のれん償却費（営業費）の数式により算出します。

iv. 株式報酬

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。

中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数が変動する

仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

なお、中期経営計画の目標指標は、当社ホームページ等で公表しています。

(2) 報酬決定のプロセス

対象者の報酬の決定にあたっては、代表取締役が事前に社外取締役に意見聴取したうえで、その意見を尊重して原案を決定し、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、取締役会において決定します。

4. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬のみとし、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会において、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定します。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数			発言状況
		取締役会	監査等委員会	監査役会	
張本邦雄	取締役	13回/15回	－	－	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行いました。
吉松民雄	取締役	10回/11回	－	－	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行いました。
大黒伊勢夫	監査役	3回/4回	－	1回/1回	運輸行政における経験に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、常勤者として、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
	取締役 (監査等委員)	11回/11回	8回/8回	－	
谷正明	監査役	3回/4回	－	1回/1回	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
	取締役 (監査等委員)	10回/11回	8回/8回	－	
佐藤尚文	取締役 (監査等委員)	10回/11回	7回/8回	－	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 平成28年6月29日開催の第176期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。監査役会の出席回数は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員会の出席回数は当該移行後の期間に係るものです。
3. 平成28年6月29日、吉松民雄氏は新たに監査等委員でない取締役に就任しました。
4. 平成28年6月29日、大黒伊勢夫氏および谷正明氏は監査役を退任し、同日付でそれぞれ監査等委員である取締役に就任しました。
5. 平成28年6月29日、佐藤尚文氏は新たに監査等委員である取締役に就任しました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

62百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、NNR・ダクサーは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けています。
3. 監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、コンプライアンス方針改定助言業務等についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に

関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ア. 社員の過失による虚偽証明
- イ. 監査法人の運営が著しく不当

⑤ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

① 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。
- イ. 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務

執行に対する取締役会の監督機能を高める。

- ウ. 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。
 - エ. 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。
 - オ. 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。
 - カ. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。
 - キ. 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコントロールの有効性の確認を行う。
 - ク. 業務の適法性と妥当性を確保するため、社長執行役員または副社長執行役員直属の監査部による内部監査を実施する。
 - ケ. 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。
- ② **職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ア. 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。
 - イ. 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。
 - ウ. 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程および緊急事態対応規程に基づき適切かつ迅速に対応する。

④ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。
- イ. 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。
- ウ. 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。
- エ. 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。
- オ. 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。
- カ. 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施する。
 - i. グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。
 - ii. グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。
 - iii. 子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。
 - iv. グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。
- イ. 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ア. 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人5名以上を配置する。
- イ. その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。
- ウ. 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

- ア. 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議を通じて説明、報告する。
 - i. 毎月の経営状況
 - ii. 社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況・通報内容（子会社からの通報含む）
 - v. その他重要な事項
- イ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。
 - i. 四半期ごとの経営状況
 - ii. 重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況
 - v. その他重要な事項
- ウ. 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過および結果を報告する。

(注) 当社は、平成28年6月29日開催の第176期定時株主総会決議に基づく監査等委員会設置会社への移行および執行役員制度の見直しに伴い、同日開催の取締役会で上記基本方針を「内部統制システムの基本方針」として決議しました。

(2) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

なお、当社は平成28年6月29日付で監査等委員会設置会社へ移行しており、下記の「⑥監査等委員会監査の実効性確保のための体制」については、移行後の運用状況の概要を記載していますが、移行前においても、監査役について同様の体制を整備・運用しています。

① 職務執行の法令・定款適合性確保のための体制

近年の社会情勢の変化を反映し、海外の事業展開にも十分に対応できるよう、全般的にコンプライアンス方針を改定しました。また、前年度に実施したコンプライアンスに関するアンケート調査の結果に基づく改善策の実施状況のモニタリングを行いました。

② 職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

資料の保存・管理方法についての調査を実施したほか、保存文書の再整理を行うなど、適正な管理に努めました。

③ 損失の危険の管理に関する体制

部門横断組織である西鉄グループ安全マネジメント委員会を中心とした活動を確実に実施しました。

また、大規模災害等の発生に対応するため、各種研修や安否確認の訓練等を実施しました。

④ 職務執行の効率性確保のための体制

職務権限規程に基づく権限委譲を行うとともに、経営会議や常務会等の会議体を開催するなど、効率的な職務遂行に努めました。

⑤ 企業集団における業務の適正確保のための体制

上記のコンプライアンス、安全、大規模災害対応に関する取組みに加え、監査部がグループ会社国内17社、海外4社に対して内部監査を実施しました。また、グループ会社の経営幹部を対象に、不祥事の対応策等をテーマとした研修を実施しました。

⑥ 監査等委員会監査の実効性確保のための体制

監査部が監査計画立案に際し監査等委員会と協議したほか、毎月開催する監査連携会議にて内部監査の実施状況を報告するなど、監査等委員会監査の実効性確保に努めました。

6 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

① 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、『「出逢いをつくり、期待をはこぶ」事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。』という「にしてつグループの企業理念」に基づき、①お客さまの

期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社では、平成20年度に策定した「にしてつグループ将来ビジョン2018」の方向性を継承・発展させ、次の10年のさらなる成長を目指すために、新たに長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2025」（以下、「まち夢ビジョン2025」といいます。）を策定しました。これは、「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いたものです。具体的には、中核エリアである福岡において「交通」や「まちづくり」など地域マーケットビジネスを深化させ、まちの発展をけん引するとともに、重点開拓エリアであるアジアにおいて地域マーケットビジネスの更なる開拓を進め、国際物流ビジネスと併せてグローバルビジネスの拡大を目指すものです。

あわせて、当社では、平成28年度からの3ヵ年計画である第14次中期経営計画「“次にしてつ”へのさらなる挑戦～Moving forward to Next Stage in NNR～」を策定しました。本中期経営計画では、まち夢ビジョン2025の実現に向けて、重点戦略である「地域マーケットビジネスの深化」「地域マーケットビジネスの域外展開の加速」「国際物流ビジネスの拡大」「成長実現のための体制整備」を着実に実行し、企業価値・株主価値の向上に努めております。

そのほか、当社は、平成28年6月、重要な業務執行の決定を幅広く取締役へ委任することを通じて、迅速な経営の意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社へ移行しました。業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役2名）選任し、当社経営に対する監督・監視機能の充実を図るなど、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部

改定のうえ更新することを決議し、同年6月26日開催の第175期定時株主総会（以下「第175期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑制するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判

断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第175期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のまち夢ビジョン2025、第14次中期経営計画およびコーポレートガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第175期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定められていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	122,899	流 動 負 債	149,387
現金及び預金	32,852	支払手形及び買掛金	44,686
受取手形及び売掛金	37,720	短期借入金	36,940
リース投資資産	111	1年以内償還社債	8,000
販売土地建物	35,676	未払消費税等	1,502
商品及び製品	3,895	未払法人税等	2,952
原材料・その他貯蔵品	2,014	前受金	28,878
仕掛品・未成工事支出金	730	賞与引当金	5,694
繰延税金資産	3,032	役員等賞与引当金	183
その他の流動資産	7,115	ポイント引当金	36
貸倒引当金	△249	リース債務	795
		資産除去債務	15
		その他の流動負債	19,701
固 定 資 産	400,280	固 定 負 債	206,244
有形固定資産	345,901	社債	60,000
建物及び構築物	165,899	長期借入金	92,480
機械装置及び車両運搬具	20,944	繰延税金負債	1,541
土地	105,882	ポイント引当金	82
リース資産	2,588	役員等退職慰労金引当金	217
建設仮勘定	45,164	旅行券等引換引当金	162
その他の有形固定資産	5,422	株式報酬引当金	54
無形固定資産	4,400	退職給付に係る負債	23,132
無形固定資産	3,468	リース債務	2,481
のれん	693	資産除去債務	483
リース資産	238	預り保証金	24,103
投資その他の資産	49,978	その他の固定負債	1,504
投資有価証券	33,652	負 債 合 計	355,632
退職給付に係る資産	2,564	(純資産の部)	
繰延税金資産	5,956	株 主 資 本	155,889
リース投資資産	271	資本金	26,157
その他の投資その他の資産	8,011	資本剰余金	12,667
貸倒引当金	△478	利益剰余金	118,115
		自己株式	△1,050
		その他の包括利益累計額	8,142
		その他有価証券評価差額金	9,107
		繰延ヘッジ損益	△6
		為替換算調整勘定	30
		退職給付に係る調整累計額	△989
		新株予約権	497
		非支配株主持分	3,018
		純 資 産 合 計	167,547
資 産 合 計	523,179	負 債 ・ 純 資 産 合 計	523,179

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		358,273
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	309,753	
販売費及び一般管理費	29,165	338,919
営業利益		19,354
営業外収益		
受取利息及び配当金	778	
持分法による投資利益	191	
為替差益	233	
その他	871	2,074
営業外費用		
支払利息	1,796	
その他	476	2,273
経常利益		19,155
特別利益		
固定資産売却益	1,496	
受託工事金受入額	254	
負担金等受入額	1,023	
投資有価証券売却益	593	
その他	325	3,693
特別損失		
固定資産圧縮額	1,226	
固定資産除却損	712	
減損損失	1,613	
その他	373	3,925
税金等調整前当期純利益		18,923
法人税、住民税及び事業税	6,533	
法人税等調整額	△153	6,379
当期純利益		12,543
非支配株主に帰属する当期純利益		363
親会社株主に帰属する当期純利益		12,179

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	26,157	12,903	104,205	△715	142,551
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,847		△2,847
親会社株主に帰属 する当期純利益			12,179		12,179
自己株式の取得				△345	△345
自己株式の処分		△2		10	7
連結子会社株式の 持分変動による増減		△235			△235
持分法適用会社の増加に 伴う利益剰余金増加高			4,579		4,579
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2	△2		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△235	13,909	△334	13,338
当 期 末 残 高	26,157	12,667	118,115	△1,050	155,889

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新 予 約	株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計				
当 期 首 残 高	7,246	△31	735	△3,077	4,873	479	2,998	150,902	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△2,847	
親会社株主に帰属 する当期純利益								12,179	
自己株式の取得								△345	
自己株式の処分								7	
連結子会社株式の 持分変動による増減								△235	
持分法適用会社の増加に 伴う利益剰余金増加高								4,579	
利益剰余金から 資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,861	24	△705	2,088	3,268	17	19	3,306	
当期変動額合計	1,861	24	△705	2,088	3,268	17	19	16,645	
当 期 末 残 高	9,107	△6	30	△989	8,142	497	3,018	167,547	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	91,186	流動負債	149,450
現金及び預金	21,857	短期借入金	69,507
受取手形	60	1年以内償還社債	8,000
未収運賃	1,616	リース債	51
未収金	17,161	未払費用	29,236
未収収益	532	未払消費税等	1,929
短期貸付	7,997	未払法人税等	634
販売土地建物	35,763	未払法務等	2,058
貯蔵物品	913	預り連絡	52
前払費用	590	預り金	3,438
繰延税金資産	1,081	前受運賃	1,878
その他の流動資産	3,619	前受金	27,923
貸倒引当金	△8	前受収益	654
		賞与引当金	2,006
		役員等賞与引当金	136
		1年以内返還預り保証金	93
		従業員の預り金	1,118
		その他の流動負債	730
固定資産	367,095	固定負債	185,894
鉄道事業固定資産	69,094	社債	60,000
自動車事業固定資産	24,923	長期借入金	89,761
兼業固定資産	159,767	リース債	46
各事業関連固定資産	2,689	長期未払金	1,480
建設仮勘定	42,795	繰延税金負債	1,750
投資その他の資産	67,825	ポイント引当金	82
関係会社株式	21,098	退職給付引当金	10,327
投資有価証券	25,577	株式報酬引当金	54
関係会社出資金	2,763	関係会社事業損失引当金	667
出資	0	資産除去債務	131
長期貸付	15,122	預り保証金	21,592
長期前払費用	49	負債合計	335,345
前払年金費用	1,306	(純資産の部)	
その他の投資その他の資産	1,966	株主資本	113,555
貸倒引当金	△58	資本	26,157
		資本剰余金	12,914
		資本準備金	12,914
		利益剰余金	75,533
		利益準備金	5,054
		その他利益剰余金	70,479
		特別償却準備金	80
		固定資産圧縮積立金	4,990
		別途積立金	52,150
		繰越利益剰余金	13,258
		自己株式	△1,050
		評価・換算差額等	8,884
		その他有価証券評価差額金	8,884
		新株予約権	497
		純資産合計	122,936
資産合計	458,281	負債・純資産合計	458,281

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	額
鉄道事業			
営業	収 益	21,446	
営業	費 益	18,774	
営業	利 益		2,671
自動車事業			
営業	収 益	37,733	
営業	費 益	37,273	
営業	利 益		460
兼業			
営業	収 益	80,623	
営業	費 益	72,655	
営業	利 益		7,968
全事業	営業利益		11,100
営業外	収益		
受取利息及び配当金		3,005	
その他の		490	
営業外費用			3,496
支払利息		1,800	
その他の		253	
経常	利益		12,542
特別	利益		
固定資産売却益		1,400	
受託工事金受入額		254	
負担金等受入額		400	
投資有価証券売却益		575	
その他の		210	
特別損失			2,841
固定資産圧縮額		639	
固定資産除却損		533	
関係会社株式評価損		440	
関係会社事業損失引当金繰入額		284	
その他の		249	
税引前当期純利益			13,236
法人税、住民税及び事業税		3,633	
法人税等調整額		105	
当期純利益			9,498

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
						特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	26,157	12,914		12,914	5,054	120	4,341	45,150	14,135
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当									△2,764
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩						△40			40
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立 て							649		△649
別 途 積 立 金 の 積 立 て								7,000	△7,000
当 期 純 利 益									9,498
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			△2	△2					
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			2	2					△2
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計						△40	649	7,000	△877
当 期 末 残 高	26,157	12,914		12,914	5,054	80	4,990	52,150	13,258

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益 剰余金 合計							
当期首残高	68,802	△715	107,158	7,104	△0	7,104	479	114,741
当期変動額								
剰余金の配当	△2,764		△2,764					△2,764
特別償却準備金の取崩								
固定資産圧縮 積立金の積立て								
別途積立金の積立て								
当期純利益	9,498		9,498					9,498
自己株式の取得		△345	△345					△345
自己株式の処分		10	7					7
利益剰余金から 資本剰余金への振替	△2							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				1,780	0	1,780	17	1,798
当期変動額合計	6,731	△334	6,396	1,780	0	1,780	17	8,194
当期末残高	75,533	△1,050	113,555	8,884		8,884	497	122,936

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋田 博之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 宏 文 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金 子 一 昭 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 茨 田 博 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第177期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第177期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については上記に加えて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

西日本鉄道株式会社 監査等委員会

常任監査等委員 (常勤) 佐々木 希 ㊟

常任監査等委員 (常勤) 大黒 伊勢夫 ㊟

監査等委員 谷 正明 ㊟

監査等委員 佐藤 尚文 ㊟

(注) 監査等委員大黒伊勢夫、監査等委員谷正明及び監査等委員佐藤尚文は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、ご注意事項をご了承のうえ、行使してくださいようお願い申し上げます。

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

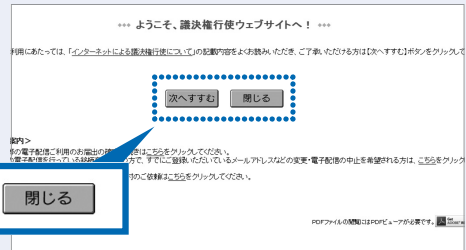
STEP 1 ウェブサイトへアクセス

議決権行使
ウェブサイト

<http://www.e-sokai.jp>

①「次へすすむ」をクリック

① 次へすすむ 閉じる



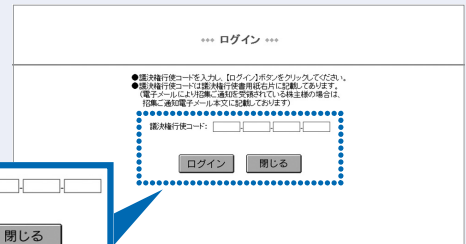
STEP 2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された

②「議決権行使コード」を入力し

③「ログイン」をクリック

② 議決権行使コード:
③ ログイン 閉じる



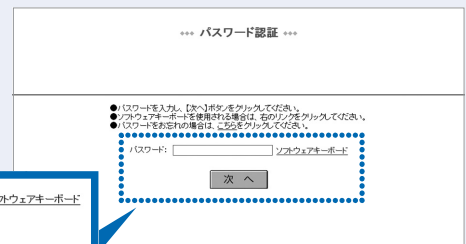
STEP 3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された

④「パスワード」を入力し

⑤「次へ」をクリック

④ パスワード: ソフトウェアキーボード
⑤ 次へ



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください

ご注意事項

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。

また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること
- ② 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること
- ③ Webブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	Web ブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver.7~9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8~11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

* Windows、Windows Vista及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

* AdobeおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 **日本証券代行株式会社代理人部** ウェブサポート専用ダイヤル



0120-707-743 午前9時～午後9時受付（土曜・日曜・祝日も含む）

■ 「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様および常任代理人様につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

